

令和2年度

第2回 指定管理者選定評価委員会

令和2年10月13日

千葉市教育委員会

令和2年度第2回千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会議事録

1 日時：

令和2年10月13日（火） 14時00分～15時07分

2 場所：

千葉市教育委員会事務局 教育委員会室
（千葉市中央区問屋町1-35 千葉ポートサイドタワー12階）

3 出席者：

（1）委員

近藤葉子委員（会長）、中原秀登委員（副会長）、岡村健司委員、中野智輔委員、
宮野モモ子委員

（2）事務局

生涯学習部

佐々木部長

総務課

志賀課長補佐、金井総務班主査、松元主任主事、佐野主事
生涯学習振興課

中島課長、土肥課長補佐、柴崎主査、石井主任主事

4 議題：

（1）千葉市生涯学習センターの指定管理予定候補者の選定について

5 議事の概要：

（1）千葉市生涯学習センターの指定管理予定候補者の選定について

千葉市生涯学習センターの指定管理の指定管理予定候補者選定に係る各委員の
事前審査の結果等について事務局から説明後、申請者の提案内容の形式的要件審
査において失格とする事由はない旨を確認し、事務局に対する質疑応答、委員間
での協議等を行った。その後、各委員が必要に応じて事前審査の評価を修正し、
事務局において集計。公益財団法人千葉市教育振興財団を指定管理予定候補者と
して選定することを決定した。

（2）その他

今回の選定結果の反映及び来年度の業務に関するスケジュールについて事務局
から説明があった。

6 会議経過：

○金井総務課主査 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただき
ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第2回千葉市教育委員会指定

管理者選定評価委員会を開会します。

私、司会を務めます、教育委員会総務課総務班の金井です。よろしくお願いいたします。

本日、岡村委員から少々遅れる旨の連絡が入っておりますが、過半数の委員の皆様がいらっしゃいますので、会議が成立しております。

それでは、議事に入ります前に、お手元の次第に記載の一覧により、資料の確認をお願いいたします。

資料の1から9までと、委員の皆様の名簿、席次表があります。もし、不足しているものなどありましたら、お気づきになったときで結構ですので、事務局までお知らせください。

では、早速ですが、会議を開催させていただきます。

議事進行については、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第9条第3項の規定により、会長が会務を総理することとなっておりますので、会長、よろしくお願いいたします。

○会長　　まず、第1回指定管理者選定評価委員会の際、事務局から本会議については、非公開としたいとの連絡がありましたが、このことについてご説明をお願いします。

○志賀総務課課長補佐　　総務課課長補佐の志賀です。よろしくお願いいたします。

一番下の資料9をご覧ください。

千葉市情報公開条例に第25条（会議の公開）という条文がございます。本委員会は教育委員会における附属機関であり、附属機関の会議は公開すると定められております。ただし、当該会議の審議の内容が許可、認可等の審査等に係るものであって、会議を公開することが適当でないと認められるときは、この限りでないということで、例外的に非公開とすることができるとされています。具体的には、千葉市情報公開条例施行規則第12条第2号において、条例第7条各号のいずれかに該当する情報、いわゆる不開示情報が含まれる事項を審議するときに、会議を非公開とすることができる場合に該当することとされております。

本日の審査に当たりましては、申請法人の内部情報や施設運営・プレゼンテーションのノウハウ等が詰まった情報を審査していただきますので、事務局としては、法人等情報が含まれる事項を審議するものとして非公開相当であると考えます。

以上です。

○会長　　委員の皆様、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長　　異議がないようですので、本日の会議は非公開とします。

それでは、議事に入ります前に、本日のこの後の流れについて、事務局からご説明をお願いします。

○志賀総務課課長補佐　　まず、本日ご審議いただく案件に関しまして、教育委員会からの諮問書原本を会長のお手元に、写しを委員の皆様のお手元に置かせていただきましたのでご確認ください。9月23日付け「千葉市教育委員会指定管理予定候

補者の選定について（諮問）」という文書です。

次に、本日の選定に係る審議の流れについてご説明します。

本日、選定を審議していただく千葉市生涯学習センターの指定管理者については、千葉市生涯学習センター設置管理条例第18条により「センターの管理を適切かつ確実に行うことができると認める法人その他の団体を、その申請により、議会の議決を経て、指定管理者として指定するものとする。」と定められており、非公募によって指定管理者を選定することとされているものです。このことから、申請者である公益財団法人千葉市教育振興財団が管理の基準を満たしているかなど、指定管理者として適切か否かをご審査いただくこととなります。

まず、事務局から形式的要件審査の結果及び事前審査の結果をご説明します。次に、委員の皆様で事前審査の結果についてご審議いただき、最後に本委員会として、審査結果の確定をお願いしたいと存じます。

事務局からは以上です。

○会長　それでは議事を進行して参ります。

議題（1）の千葉市生涯学習センターの指定管理予定候補者の選定について、事務局から説明をお願いします。

○佐々木生涯学習部長　生涯学習部長の佐々木です。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、また、膨大な資料の確認が必要な事前審査にご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

それでは、資料1「千葉市生涯学習センター指定管理者指定申請形式的要件審査（第1次審査）結果」と資料5「千葉市生涯学習センター指定管理予定候補者選定基準」を併せてご覧いただきたいと思います。

初めに、資料1ですが、こちらは申請資格の審査である第1次審査の結果を取りまとめたものです。

資料5「指定管理者予定候補者選定基準」の3ページです。2、「形式的要件審査」、（1）審査内容のア、「申請資格」に従い、申請者から提出された各種書類について第1次審査を行った結果、申請者たる公益財団法人千葉市教育振興財団については、申請資格に適合し、失格とする事由はないことをご報告します。

なお、8番目の暴力団排除に関する項目は、千葉県警察へ照会し、「千葉市暴力団排除条例に基づく回答書」により確認しました。資料1にこの9月14日付けの回答書を添付しておりますので、ご確認をお願いします。

また、資料5「指定管理予定候補者選定基準」の2「形式的要件審査」のうち（1）審査内容のイ、「失格要件」、こちらに従い、提案者に係る審査を事務局で実施した結果、選定事項に定める指定管理料の基準額を超えること、提案書等に虚偽または不正の記載があることなどの要件に該当はしませんでした。また、事前審査と併せてお願いをしておりました、委員と申請者との利害関係及び接触の有無についてですが、該当ありとして連絡のあった委員はいらっしゃいませんでした。

以上のことから、申請団体を失格とする事由はないことを報告します。

また、利害関係者がいないと認められるため、委員の皆様全員に審議を参加していただきます。よろしくお願いをいたします。

続きまして、資料2「千葉市生涯学習センター指定管理予定候補者選定評価結果集計表」をご覧ください。資料2は、委員の皆様からお送りいただきました事前審査の結果を取りまとめたものです。後日公開する際に、委員名を推測しづらくするために、各委員の皆様の並び順はランダムとしておりますので、ご了承をお願いします。大項目5、「施設の管理に要する経費を縮減するものであること。」の(2)管理経費(指定管理料)については、客観的評価が可能であり、資料3「指定管理予定候補者選定要項」の13ページでお示しした指定管理料の基準額、28億2,900万円以内の額が提示されているため、事務局で「可」と記載をしています。これについては、資料6の57ページの提案書様式第34号、収支予算書をご覧ください。総括表の(1)収入、①指定管理料の合計額が基準額と同額の28億2,900万円であることが確認できます。

資料2にお戻りください。こちらの集計表に委員の皆様の事前審査の結果が、間違いなく反映されているかどうかのご確認をお願いいたします。事前審査の結果、保留となっている項目については、当該部分を網かけにしてあります。こちらの項目について、重点的に審議をお願いします。ご審議の結果、評価結果を修正される場合には、お配りしております赤鉛筆でこの紙にご記入をお願いします。各委員の皆様から事前に申請者に確認が必要とされた事項はなく、事務局が行った基礎審査の結果も同様でしたので、申請者へのヒアリングの必要はないものと判断をしました。

以上で説明を終わります。

- 会長 それでは、まず、選定基準における形式的要件審査についてですが、事務局で確認したところ、失格とする事由のないという旨、説明がありましたが、この点について、何か質問、ご意見はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 会長 ないようですので、続きまして、客観的評価が可能な施設の管理に要する経費を縮減するものである(2)管理経費(指定管理料)についての項目の採点根拠に関する事務局からの説明について、何かご質問、ご意見はありますか。

- 委員 よろしいですか。

- 会長 はい、お願いします。

- 委員 コロナの影響で、開いていないところもあるでしょうから、それから今後大きく変わる可能性があると思うのですが、その辺の28億円、さきほどご説明ありましたが、変わらないという前提ですか。

- 中島生涯学習振興課長 生涯学習振興課です。よろしくをお願いいたします。

今、ご質問のありましたのは5年間トータルの金額になるかと思いますが、28億円で変わらないという形で考えております。

今回コロナの影響があり、令和2年度の想定になります。感染症の拡大予防策として、多人数での会議や研修といったものが減ってきております。それに伴い、施設の利用料金収入というのが、この1年間で想定しますと、1,000万円以上の減という形になります。一方、支出ですが、施設利用の減少に伴う電気使用量の抑制や主催事業の中止に伴う事業経費の抑制によって、約450万円の減が予想さ

れます。最終的には、先ほど1,000万円と言いましたが、年間約550万円の影響が予想されているところですが、経常的経費の節減などに努めて、影響を最小限度にとどめるようにするという努力もして参りますので、金額的には問題ないものと考えております。

○委員 普通、事業会社ですと、委託している事項だとか人件費も含めて、いろんなことをカットするわけですよ。そういう検討があるのかどうかということです。それに対して、市としても方針を示すとか、そういうことを知りたいなと思っているのですが。

○中島生涯学習振興課長 今回のコロナの件もそうだったのですが、一番必要な感染対策に伴う消毒などそうしたものについては、市でも十分準備をしておりますし、当然そこに上乘せをして教育振興財団でも準備をしております。

人件費に係る部分ですが、休館中でも、生涯学習センターでオンラインの講座の実施、普段できないような修繕や清掃を行っておりますので、休館中と休館をしていないときの影響の度合いというものは、人件費に関しましても、小さいと考えております。

○委員 定量的に、こういうことをやったということを評価する段階でやはり必要だと思います。そこに行くまでの段階でも、こうしたらいかがですかなど、そこを私たちが評価します。その前の段階で教育委員会の方たちがきちんと分担をされて、経費削減できるなら削減するような方策を取っているかということなのですが、いかがでしょうか。

○中島生涯学習振興課長 そちらに関しましては、日常的に、教育振興財団のモニタリングも行っておりますし、常時、情報共有も図っているところですので、そういう意味で、情報共有を図って一緒にやっていくというところがありますので、評価をして、足りない部分、もしくはそういう情報も絶えず一緒にやっていくというところも考えております。

○委員 ということは、次の評価のなどに、その情報もご説明いただけるわけですね。

○中島生涯学習振興課長 コロナの状況についても、コロナだけではなく、何か緊急事態があった場合のご説明もさせていただきます。

○委員 あと、一般的なことを教えてほしいのですが、生涯学習センターは長期間休んだのですか、閉館したのですか。

○中島生涯学習振興課長 休館ですが、昨年度3月に、3月3日から3月16日まで、そして4月4日から4月5日、4月8日から5月26日という期間で休館をしていましたところですよ。

○委員 その後はもう通常どおり。

○中島生涯学習振興課長 その後は通常どおりでやっておりますが、部屋の人数を半分を使うなど、感染症対策は行っております。

○委員 分かりました。それが聞きたかった回答です。

○会長 他にはございますか。

それでは、本委員会として施設管理に要する経費を縮減するものであることの

(2) 管理経費(指定管理料)の項目について、事務局案のとおりで問題はないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長　それでは、本委員会としては、5「施設管理に要する経費を縮減するものであること」の(2)管理経費(指定管理料)の項目について、事務局案のとおりで問題ないこととして、決定します。

○金井総務課主査　ここで換気等のため、一旦休憩とさせていただきます。
5分間の休憩といたします。

〔休憩〕

○金井総務課主査　時間になりましたので、議事の再開をお願いいたします。

○会長　はい、それでは再開します。

評価について審議に入る前に、先ほど事務局の説明についてほかに何かご質問、ご意見はありますか。

〔発言する者なし〕

○会長　ないようですので、それでは続きまして、評価についての審議に入りたいと思いますが、最初に各委員から、具体的な評価をお聞きしたいと思いますが、各委員からお聞きした後で、保留のある項目などの審議に移りたいと思います。

では、全体的な評価についてお願いいたします。

○委員　私は、全体的に大項目の1つ目から5つ目まで、それぞれ可能であろうと判断をさせていただきました。ただ、やはり細かいところになりますと、ホールの使い方や、その人数などということについては、こちらでは具体的には出せませんが、やはりコロナのことを具体的に表してあるともう少し評価が可だと、高い気持ちで書けたかと思うので、そこだけ心配しておりますが、可能であろうと判断させていただきました。

○委員　私も大項目の1から5まで、いずれも可ということと事前に出して、今回この選定の評価の回答、私は初めてということもあり、どの程度のレベルで可とするのかというところが、なかなか測りかねるところがあったので、内容は確認して、大きな問題がないので可としたという程度の状況です。今日のこのお話の中で、何か疑問点などあれば、そこでお伺いできればと思っています。

以上です。

○委員　一応私も1項目から5項目まで全部可にさせていただきました。ただ、やはり先ほどあったように、コロナ対策というところに関しては、それを考えたときに、確かにこの目標数値でいいのかとの疑問はあったのですが、かといって、何の説明も聞かないのに保留というわけにもいかないもので、とりあえず可として、他の委員さんからの保留ですとか、そういった意見があったときに、一緒に併せてご質問させていただければと思い、一応可にさせていただいたところではあります。

やはり、今まではこういったこともなく、評価の方も何度かさせていただいているのですが、コロナに関しては、いつ収束するかという見当がつきません。ただ、基本的な考えとしては、なくならないうちかと思っておりますので、今までのような5か年の計画の立て方でいいのかと、少し疑問に思っているところではあります。

以上です。

○委員 皆様もおっしゃっているとおりで、まさに未曾有のコロナ関係に関する対応が、この5か年計画には一切入っていませんでした。そのため我々も計画を十分に評価できませんでした。とはいえ、やはりコロナの問題をどういう形で計画に盛り込んでいくかは、選定評価委員、あるいは生涯学習センターでも、評価するのがなかなか難しいことだと思います。なかでも、客観的な対応、基本的には数値で表すのはなかなか難しいと思われま。ただ、その対応を計画書に少しでも盛り込んで、そうした問題意識があるということを示していただきたい。そうしないと、我々委員は、そういう点に注意しなかったのかと言われても困りますので、そこだけはもう一度確認したいと思います。

○委員 私も同じでして、文科省から通達出ましたよね、対面でやりますよといって。けれども、各学校で全然対応違うということ、今、毎日のようにテレビでやっています。4月、5月のときと9月、10月は、その時々でベストな判断をしなくてはいけないと思います。どうなるか分からないのですが、ほとんど方針など書いていないし、それでこの計画、5年間いいのかと言われると、先程少しお金の話をしましたが、いや、それは何とも言えません。こういう方針、大きい方針はどのように行くのだと、これがベストだと、やはり言ってほしいというのがあります。

だから、対処をどうしたらいいのかと思うと、やはり教育委員会の方にきちんと見てもらい、計画変えるなら変えるなど、適宜、その時その時の最善の努力をし、その目的というのは、市民のための用益の提供ですよね、満足感というのをぜひ知りたいなと思います。どうなるか分かりませんので。そういう意味で、先生方はおっしゃいましたし、私はどうしようもないところだけ保留にしましたが、これ以外はそういう意味で、仕方がないから可にしたという発想、感覚です。

○会長 皆様のご意見をお伺いしたので、事前審査で保留の評価のあった項目について、保留にしたという理由をお伺いしたいと思います。お願いします。

○委員 2の(1)ですが、これを出したときと、今どうなのでしょうかとこのをお聞きしたいです。というのは、ひょっとしてやっていないところもあるかもしれないし、人が辞めちゃったかもしれないので、毎回継続性を問われますが、それでやっていけるのですねというところをどのように問題にしたか、教えてほしいと思、保留にしました。ちゃんとやっていきますよということ。

○中島生涯学習振興課長 2の(1)教育振興財団の財務状況だと思います。モニタリングについては、毎月といいますか、ある程度定期的にモニタリングをさせていただいているところです。先ほど利用料等の収入、要はお金の収入の面や、支出の面も今ご説明をさせていただきましたが、それも含めてモニタリングをしているところでした、あとは働き方など、そういったものも含めて、全体を含めてモニタリングをしております。ですので、十分にやっていけるという形で、モニタリングをした結果としても捉えているところがございます。

○委員 ありがとうございます。

○会長 大丈夫ですか。

では、その次の(7)のところですね。

- 委員 同じ発想です。年度別数値、もちろんこれから変えますよね。進捗によって。
- 中島生涯学習振興課長 はい。
- 委員 分からないですから。
- 中島生涯学習振興課長 今のような状況が続いた場合には、再度計画等も今言ったようにモニタリング等も行っていきながら、計画が変わった場合には、ご説明をさせていただきます。
- 委員 それっていうのは、毎年やっている評価の段階でご説明いただくということですか。
- 中島生涯学習振興課長 評価の段階でご説明させていただきます。
- 委員 はい、分かりました。
- 委員 私は結構です。
- 委員 5の(1)ですが、毎回申し上げていることでして、間接費の配賦について、組織全体としての間接費をどう評価しますか、どのように部門別に分けますかというの、これは、やってもらえばいいのだと思いますが、今は生涯学習センターに関する間接費が、計画と実績で同じ形じゃないと評価できないということを前々から申し上げております。
- つまり、事業の評価ですから、間接費としてどのレベルの人が年間何日で、単価どれぐらいと計画してもらい、それで、その標準なわけですよ。それに対して、こういう評価します、要するにこれだけ努力しましたと、あるいは、いろいろなことがあったのでお金かかりましたというのは、評価になるのですが、そうじゃなくて、単純にどこかの事業をやらなかったらこっちにしますよというようなやり方しているのであれば、評価できないと私は思っています。ですので、ここにいう、何らかの方策をモニタリングされる、私が思うに数字が計画と結果をちゃんと示す、差額が分かる、だから、次こうしようとしてくるというような形の計算方法にしていただきたいなと思っているわけです。
- だからといって、これ、バツだっていうわけじゃないのですが、考えてほしいという意味ですね。あっても3年ぐらいはこうなっていますので、このこと申し上げています。
- 中島生涯学習振興課長 分かりました。
- 委員 やってくれますか。
- 中島生涯学習振興課長 今の段階ですと、計画を立てて、その実績を皆様方に評価をいただいて、その実績を基にまた見直してという形で、事業ですので回しているところですが、今、委員さんのご質問にございます間接費、ずっとご意見として頂戴しているかと思いますが、それも含めて、何が違ったというところも、毎年度のこの選定評価委員会のところで説明をさせていただきたいと思います。
- 委員 よろしくお願いします。
- 中島生涯学習振興課長 間接費については、少し検討させていただければと思います。
- 委員 以上です。

○会長 一応今、保留のところの項目についてご説明いただきましたが、他の委員の方、この項目についてそれぞれ評価した理由を伺いますでしょうか。

保留にしたところ。

先ほどの内容で大丈夫ですか。

○委員 そうですね。私としては、今、保留にしていたところについて、詳しくお答えを聞かせていただきましたので、それでぜひお願いをしたいと思います。

あとは、やはり先ほども申したのですが、全体的に、コロナ対策として、「最悪ここぐらいまでは許容できる」みたいな、そういう何か表みたいなのができていると、なかなか難しい問題があるかと思いましたが、それがあると安心だと思いました。項目によっては、コロナ対策のことが書いてある項目もありましたが、例えば施設の使い方についても、何か書いてあるといいと思うのですが、そこには何もなかったのも、やはりコロナ対策は全体的に影響してくると思われるので、何か書いておいていただけるとよいと思いました。

○委員 私も同じ意見です。今回の計画書では、少しきつい言い方をすれば、少しその辺の意識が薄いかと思います。特に、公共施設ですから、クラスターでも発生すれば、もう本当に大問題となりますから、それだけは絶対に避けていただきたい。

あとは、逆に言えば当初の目標に達しないことは十分にあり得ます。また目標を上回ることは難しいと思います。とはいえ、コロナ問題があったので目標を達成できませんでしたではちょっと安直だと思います。「我々もこれだけ努力したけれども、こうだった」というぐらいの実績は欲しいと思います。特に今回、生涯学習センターに限らず、前回の選定評価委員会でも意見として出ていましたが、コロナ対策への問題意識というのをもう少し厳しく追及していただきたいというのが、私の意見です。

以上です。

○委員 そのコロナの関係というのは、先ほど先生方おっしゃるとおりかと思うので、保留になっていたところも、お話や説明を聞いて、私としての意見はどちらも変わらない、いいかなと思います。4の(7)のところですか、目標数値のところ、先ほどからお話が出ていますけれども、今度評価するとき、どういうことをやったのかというところをモニタリングする際に詳しく聞いていただいて、ご報告いただく必要はあるかと思います。

○委員 私の方で保留にさせていたところの部分で、やはり今のご説明のように、来年度評価ができればいいなと思いましたので、それを希望としてというところで可にしていったわけです。

一応、では、今の部分のところに関しても、そのほか意見というか、大丈夫ですか。

それでは、可とした評価を含めて、そのほかにご意見、ご質問等がございますか。

○委員 1つだけなのですが、対照表で見ました。提案書ではなくて。例えばやはりコロナのことを考えるので、少しでも厳しく計画を立てておいたほうがよろしいかと思いついての質問になります。

9 ページなのですが、右と左で対照、比較していけばよろしいわけですね。そうしますと、ちょうどその修繕の考え方というところなのですが、小規模、大規模、経年劣化と分かれております。その中で、100万円超、大規模修繕の※印のところ、緊急を要する修繕については直ちに修繕を行い、利用者の安全を確保します。ぜひお願いしたいと思っております。

費用については、事後協議を行い、緊急だからとは思ったのですが、市との適切な負担割合を検討しますと提案されておりますが、横の(8)その他のところを見ますと、100万円を超える修繕の執行に関わる経費に関しては、事前に市と協議の上と書かれておりますが、これは緊急を要するという点において、事後協議を行うということになるのかと思った次第でしたので、教えていただければと思っておりました。

○委員 お願いします。

○中島生涯学習振興課長 100万円を超える経費の修繕ですが、緊急を要する場合の大規模な修繕という形になりますが、例えば昨年度台風が起きて、生涯学習センターでも、雨漏りがするなどというケースがありました。そういうケースがこちらの大規模な修繕で、しかも緊急を要するという形になるのかと思っておりますが、その場合も、市と生涯学習センターの指定管理者、教育振興財団とで協議をしまして、必要性が分かりましたので、市で予算のほう確保し、修繕をしたというところですので、ケース・バイ・ケースにはなるのですが、そのときの緊急度合いなどに応じて、年度の途中であったとしても、市の方で予算の確保にかかるという形で、行っているところです。

○委員 なるほど。そうしますと、この表か何かのところに、それに関する何かがあるとよいのでしょうか。これから地震がどうなるか分かりませんか、いろいろ、とりあえずこういう緊急事態は想定できると思われるので、特にそちらのほうの市との協議をうまく行っていただいて、緊急に直していただけるようにしていただくとよいと思っております。お願いいたします。

○委員 一応、生涯学習センターも避難所になっているのですか。

○中島生涯学習振興課長 生涯学習センターは、駅に近いものですので、千葉駅から帰れない、電車が動いていなくて帰れなかった場合の帰宅困難者の受入施設となっております。ですので、昨年度の台風の際も、帰宅困難者を受け入れて、次の日の電車が動き出すまで、皆さんにいていただいたという施設になります。

すみません、先ほどからコロナの施設の休館の考え方ですとか、緩和の考え方について皆様からご意見を頂戴しております。現段階でのコロナ、今年度入って始まっておりますので、施設の貸出しですとか、例えば生涯学習センターで主催事業を実施するにあたっての考え方については、それぞれの施設というよりは、やはり千葉市全体で考えるというところがありまして、市内・県内のコロナの発生状況に応じて、市役所の公衆衛生部門、保健福祉局との意見も聞きながら、施設利用の制限や緩和、一番ひどいときには休館という判断を、生涯学習センターだけではなく、同じような集会施設を持っている類似施設とも意見交換をしながら、同じ市内でもこっちが使えてこっちが使えないというのは、問題になりますので、そういう調整

も加えながら市で判断をして、それぞれの施設にこうしてくださいというのを言っているところです。ですので、例えば生涯学習センターと公民館とコミュニティセンターとが同じような並びで対応できるような形で、市として対応しているところです。補足して説明させていただきます。

○委員 よろしく願います。

○委員 追加なのですが、どこが何日開いているのかなと思ってホームページを見たのですが、よく分からなかったですよ。千葉市のホームページから生涯学習センターのホームページに飛ぶと、よく分からない。私の見方が悪いのでしょうか。そこまで市民のことを考えてやっているのに、あれっと思って。休んでいるのか、何%にしているのか、一切見えないと思いました。だから、開館しているのかなと。ちょっと関係ない話で申し訳ないのですが。

○中島生涯学習振興課長 すみません、ホームページのトップページというより、一番最初に行ったところのページに、お休みの期間はいついつまでお休みですというのを出させてはいただいています。今、普通に平常運転といいますか、開館しているので、今おっしゃられたとおり、少し分かりにくかったというところは、そういう点だと思います。今は、来館の際はこういう対策を取ってくださいというお願いが最初のページに出てくるかとは思いますが、少し見にくいようでしたら、またご意見も踏まえてよりよいものにしていきたいと考えております。

○委員 そのほかはございますか。

私、1つお伺いしたいのですが、目標設定などを全体的に行っていて、講座が何講座あるということが細かく載っていたりしますよね。今回のコロナのことを考えて、最初から大人数の講座だけというのではなく、もっと少人数による講座を逆に回数増やして集客するような考え方というのは、この中の対照表などを見ても、全然見えてきませんでした。

それで、少し気になったところでいうと、昨年台風があったことによって、千葉市が災害に対して、今まで何もやっていなかったということを自分も市民としてすごく思ったところなのですが、今回災害、防災に関する講座というのが、市の消防の方を呼んで行うものの1つしかありませんでした。逆に言うと、そのとき1つしかないというのは、とても不安だと思います。その間にいろんな防災的なことが起きたときには、もっと細かい形で防災に関していろいろお伺いしたりできる講座があったらいいなと思いました。

これは、私の今住んでいるところの防災訓練のことですが、昨年10月に地域を絡んで炊き出しをする防災訓練を予定はしていました。そうしたら、9月に台風になってしまったので、一切それができなくなってしまい、昨年の大きな地域としてやろうといった防災に関して、もう立ち消えになって、なくなってしまいました。その前にあれだけのものが来て、やはり今年はできないのがすごく残念だねってみんな話をしている、来年はできるよねって、じゃ、来年はやろうねって言っていました。そしたら、今度はコロナになってしまったので、また今年も防災に関しての炊き出し訓練だとか、そういったのを計画はしていたのですが、またこれが立ち消えになってしまいました。地域で皆さんがやろうと思っているところが、立ち消え、

立ち消え、立ち消えとなっていると、「やらなきゃいけないことってこういうことなんだよ」というのをやるところがないので、生涯学習センターみたいなところでもっと細かくといたしますか、毎月のような形で防災に関してのことを皆さんに訴えていくような形の講座がこの中には全然出てこなかったもので、そういうところに関して、取り上げていただくようなことってというのはできないのかというのを思いました。

○中島生涯学習振興課長 ご意見ありがとうございます。

全ての講座がこの5年分の提案書のほうに載っているかということそうではないので、大きな方向性として、例えば今回SDGsの取組みですとか、外国人や障害者との共生社会とか、生涯現役社会みたいなことは、大きな方向性としては載せさせていただいているのですが、生涯学習センターでも、現代的な課題、今、委員さんから言われたように、現代的な、今まさに必要とされているような課題というテーマでも講座をやっておりますので、それについては、年度の中で考えたりもしますので、全くやらないというわけではないと思います。載っていないので、全くやらないというわけではないのですが、年度計画の次の事業計画の中で、考えさせていただくものでして、当然生涯学習センターと連携をしていくという意味では、地域に身近な公民館とやっていくということも含めてご意見をいただきながら、その意見を伝えて行かせていただければと思います。

ご意見ありがとうございます。

○委員 あと、地域のやるべきだったものが、2年連続で行えていないので、昨年その台風のときに、やっぱり停電になってしまった関係で、お水が出ないところもありましたし、電気が来ないところもありました。うちなんか、電波障害でテレビがつかみませんでした。ですので、電気は通っているのに電波障害でテレビがつかないだったので、その情報収集に関してはラジオなどでした。だから、こういうときにはこうだよというのが何にも分からずに、どうしてこうなのだろうと思いました。地域の代表の方が市に連絡をしていただいき、初めて電波がこっちに来ていないということが分かり、それで改めて連絡もらったということがありました。

だから、細かくいろんなところで、公民館も含めてですが、防災のことに関しては、今年の台風で千葉市民だけではなくて、千葉県民全員がすごい災害を受けたという感覚はあるので、その辺に関しても、少し何か分かりやすいような形で、逆にここからの5年間ということがあって、去年を踏まえているわけだから、もう少しその辺のテーマが、この中に加わっているとよかったとは思いました。一応、そういうことを私は感じたところでした。

○中島生涯学習振興課長 ありがとうございます。

年度の報告のときには、そういったものが分かるようにしていきたいと思います。ありがとうございました。

○会長 よろしくお願ひします。

そのほかございますか。

ほかにございませんので、以上で審議を終了したいと思います。

それでは、ただいまの審議の結果を踏まえて、評価の修正がある場合には、赤鉛

筆で資料に訂正評価、結果集計表に修正をしていただきたいと思います。これから評価を修正するための時間を取りたいと思いますので、評価の修正が終わりましたら、挙手をお願いしたいと思います。

○会長　それでは、ここで集計表の修正を事務局で取りまとめている間、5分間の休憩を取りたいと思います。

○金井総務課主査　今、壁の時計は2時55分となっておりますので3時再開とします。換気もありますので、扉を開けます。

〔休憩〕

○金井総務課主査　議事の再開をお願いいたします。

○会長　それでは再開させていただきます。

まず、委員の皆様、修正後の評価が集計表に正しく反映されているか確認をお願いしたいと思います。何か間違いなどありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長　そうしますと、修正後の評価は全て可となっておりますので、本委員会における、千葉市生涯学習センターの指定管理予定候補者の選定結果は集計の結果とし、公益財団法人千葉市教育振興財団を指定管理予定者候補として選定することとします。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長　続きまして、諮問に対する答申についてですが、ただいま審議した選定結果や委員からありました意見などを答申案として事務局にまとめていただきたいと思います。

私からの提案ですが、今回の審議に基づく答申について、事務局から答申案を送っていただき、委員の皆様のご意見をお聞きした上で、事務局が修正したものを私が承認し、本委員会の答申として決定するということにはいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長　異議ないものと認めます。

それでは、事務局がまとめた答申案について、委員の皆様から個別にご意見をお伺いした上で修正を加えたものを私が承認し、本委員会の答申として決定することとします。

次に、その他でございますが、何かありますか。

〔発言する者なし〕

○会長　私からの質問ですが、今回の選定結果の反映と来年度については、スケジュールはおおむねどのようになっているのでしょうか。

○志賀総務課課長補佐　では、今後のスケジュールについてご説明させていただきます。

まず、今日の選定結果に基づき、会長にご承認いただいた確定した答申を10月末を目途に教育委員会に頂戴したいと存じます。その後は、市において手続を進めることとなります。

では市が進める手続ですが、答申を頂戴した後、まず選定結果を申請者に通知して、協定締結に向けた協議に入ります。協議がまとまれば、まず、申請者と仮協定

を締結した上で、選定結果を公表するということとなります。現時点では、公表は11月下旬を予定しております。

公表した後、例年ですと11月末に開会いたします千葉市議会に、指定管理者の指定に関する議案を提出します。そして、市議会での議決を得られれば、正式に指定管理者として指定し、今度は本協定書を締結することとなります。

今回の選定結果の反映については、以上となります。

また、来年度については、来年7月頃に指定管理者の施設の管理状況を評価していくための会議を開催できればと考えております。来年度に評価の対象となる施設は、千葉市科学館と千葉市公民館になります。

なお、今回選定についてご審議いただいた生涯学習センターについては、来年度の評価は行いません。また、千葉市科学館については、指定管理の期間は令和3年度末までとなっていることから、次期指定管理者の選定を予定しております。この施設は、今回とは異なりまして、公募による選定ということになります。

今後のスケジュールについては、以上となります。

○会長 今のご説明に質問はありますか。

[発言する者なし]

○会長 皆様のご協力によって、本日の議事は全て終了しました。無事審議を終了することができありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。

○金井総務課主査 本日は、長時間にわたるご審議ありがとうございました。

以上をもちまして、令和2年度第2回千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会を閉会します。

委員の皆様、本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。

問合せ先 千葉市教育委員会事務局教育総務部総務課

TEL 043(245)5903

FAX 043(245)5990